あ

0」における戦略プロジェク

0)

雇

用を促

進す

る

創政会 「綾瀬市 石井 203

ため、 できないか。 せ工場スマートナビ」を活用 ことができるサイトに「あや 雇用の最新情報を簡単に知るグを図る必要がある。市内の 「稼ぐ」の進捗について 若者の雇用につなげる 市内企業とのマッチン

定数おり、学校や自宅に近い 所で就職を希望する方もい 就職を希望する学生は一 高等学校などを卒業

> るなど、 ならではの観光プロジェクト 雇用につなげていきたい。 くなる工夫をして、市内での ポスターなどを校内に掲示す せ、ウェブサイトを宣伝する 「ロケのまちあやせ」 学生がアクセスした

て進めていくのか。 飲食店づくりと観光との連携 を今後どのような考えを持っ 意欲的な商業者が、ロ

ツーリズムに関わること 大大大大 きれい きゃい きれいきゃい きゃ きゃいきれ

後、ロケをはじめ、イベント化につながると考える。今光が実現し、地域経済の活性 りを目指したい。 イデアが生まれる仕組みづく 業を活用したオール綾瀬の農業や製造業など、全ての 面をつくり、新たな活動やア などで商業者同士をつなぐ場 商店や飲食店をはじめ、 観産



では、ロケで魅力ある商店や

市の花「バラ」

がんに関する情報を記載し、の表記文字の拡大や、裏面に 受診につなげていけるよう、 するなどの改善をしないか。 対象者に郵送する封筒

古水水 古水水 古水水 古水水 古水水 古水



ん検診 ŋ 組

公明党 三谷

る封筒の文字の大きさを工夫 負担費用が実費の約2割から 3割で受診可能である明記 新たな取り組みとして、 券に5種類のがん検診の自己 ●がん対策について 受診券在中と記載してい がん検診受診率向上 受

検討している。

小鶴

設置する予定である。出先機 トイレにサニタリーボックストイレにサニタリーボックスできるよう、公共施設の男性 を使用する人が安心して外出

●障がい者の外出及び社会参関の施設も順次設置する。 加のしやすいまちづくりにつ

向 た けられる、 で提示し、

リ「ミライローD」、デジタル障がい者、障がい者割引を受

審議されます

家は、

このように

手帳アプリ「ミライローD」を導入、活用しないか。 A 障がい者の利便性の向上や外出時の環境整備につながるため、コミュニティバスがるため、コミュニティバスを入がるかのとして運用できるよう関係各課に要請する。

駅やレジャー施設など

から水水の水

日本共産党 占 博之

個人情報保護法の改正と市 創政会 大志

することなく

な

用

法改正後も

制

度と

7

後

退

校給

食 0

お

か ず

が

品品

少

○ 個人情報又も下り扱う内容に変更はない。 定する内容と同様のため、取定する内容と同様のため、取 り扱い内容に変更はあるか。されている。法改正により、取特に配慮する個人情報と規定 偏見、不利益が生じないよう 罪の経歴など、不当な差別、 信条、社会的身分、病歴、 犯

9月28日、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、「市民ホールコンサート」が

作成することとなる、聞くが、法改正により 簿を作成し、管理していると 個人情報取扱事務登録 法改正により新たに 個人情

開催されました<市役所1階市民ホールにて>

め、法施行条例で規定してい今までの範囲も対象とするた にかかわらず作成しており、現行条例では、取り扱う人物 数が1000人未満のものA取り扱う個人情報の 開審査会の統合を検討するよ 個人情報保護審査会と情報公 審議会の役割が変更となり、 個人情報保護に関する ァイル簿へ移行していく。 登録簿は廃止し、 また、個人情報取扱事務 取り扱う人数なるが、本市の 個人情報フ

うだが、その考え方は。 類似制度の審議を同じ審行政情報を取り扱う面

●学校給食の課題をどう捉え

A 栄養士の話がより多く話し掛ける指導を始めては。 担当教諭などが、献立や使用 オンラインで全児童・生徒に (較するとおかずが1品少な 食育指導が不十分である。 質の向上に努めている。 、質の向上を考えないか。 栄養士が3人しかおら 品数などを検討してお 栄養士と各学校の給食

方法の1つとして考えたい。 オンラインの活用なども指導 児童・生徒に行き渡るよう、 認知症の予防にも効果

> う自治体が増えていがある補聴器の購っ いるが、本

A プラザから借用を開始を公民館にも常備しないか。 保健福祉プラザにある 現時点で実施の考えはない。 施が望ましいと思っており、 A 全国一律の基準での実 常備の必要性を研究したい。し、その利用ニーズを踏まえ、

■ 3人に1人が発症する帯状 ■ 3人に1人が発症する帯状 ● 3人に1人が発症する帯状 構築されるまで、 は、積極的できる体制

市長に結果を送付

意見書は国・県など 関係行政庁に提出



討 論 (質対)

報告に対する質疑

査 結 果を報

告

本会議で委員会の

て は

> 委 員 会 審 査

(審査を委ねること)

所管委員会に付託

議案に対する質疑

市公認キャラクター 「ブタッコリ〜」

の提案説明会議で議案



提出

委員会で審査をしないもの